第3号様式

令和3年度 第1回 高根台公民館運営審議会会議録

１　開催日時　　令和3年4月21日（水）午前9時40分～午前10時58分

２　開催場所　　高根台公民館　4階　講堂

３　出席者

(1)委員　　本木委員長　泉谷副委員長、今野委員、則松委員、松本委員

(2)事務局　　高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、
高根台公民館館長補佐

４　欠席者　　丹羽委員

５　議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由

公　開　　(1) 委員長、副委員長、議事録署名人の選出
(2) 令和3年度　公民館事業計画（4月1日～6月15日）

６　傍聴人　　なし

７　決定事項　　(1) 本木委員長、泉谷副委員長、議事録署名人　選出
(2) 令和3年度　公民館事業計画（4月1日～6月15日）　承認

８　議事　　次ページへ

９　資料・特記事項　　次回　令和3年6月16日（水）午前9時30分から

１０　問合せ先　　高根台公民館　電話047-461-7061

令和３年度 第１回 高根台公民館運営審議会

議事録

日　　時　　令和３年４月２１日（水）
　　午前９時４０分～１０時５８分
会　　場　　高根台公民館　４階　講堂

午前９時４０分　開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまから、令和３年度第１回高根台公民館運営審議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日の欠席委員ですが、先ほど江口館長よりご案内がありましたとおり、丹羽委員がご都合により欠席されております。また、学校教育区分の委員につきましては、人事異動により林委員が転出されたため欠員となっております。

本日、傍聴者はおりません。

本日の審議会は、委員７名中５名のご出席をいただいており、半数以上の出席がございますので、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第３項の規定により、この会議は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

それでは、議事に入りますが、議事進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第２項の規定により、委員長が議長となります。本木委員長、議事進行をお願いいたします。

○本木委員長

それでは、早速始めさせていただきたいと思います。

既にこれは事前配付をされていて、皆さんお目通しと思います。今回は４月１日から６月 15 日までの事業計画が記されております。かがみとして各公民館の事業計画が説明をされています。その辺から３か月分やっていきたいと思います。ここから先は着座で失礼をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事録署名人の選任をさせていただきます。今野さんでよろしいでしょうか。前期からお願いしているようですが、ひとつよろしくお願いいたします。

（今野委員　了承）

○本木委員長

お目通しだと思いますけれども、改めて各公民館の事業計画を読ませていただきましたら、随分長いことこうしてお付き合いをさせていただいているのですが、初めて気づくようなことがありました。そうだったかなというようなことも、これを読ませていただきながら感じました。

それでは、早速ですが、高根台公民館のほうからよろしくお願いいたします。

○高根台公民館長

よろしくお願いいたします。高根台公民館です。

資料に基づきまして、令和３年度の高根台公民館事業計画、その次に事業計画シート、最後に６月 15 日までの公民館事業計画と、ちょっと長くなりますがご説明させていただきます。

まず、令和３年度高根台公民館事業計画です。地域の状況については皆様もご存じのとお

りだと思いますので、割愛させていただきます。

２番の地域の課題です。こちらは、生涯学習に関するアンケート、また日本老年学的評価研究の調査ということで、高齢者に対しての調査、アンケートを行った結果から４つの課題があると考えました。

まず（１）です。高根台地区は情報を取得するための格差が大きいということで、市平均に比べて 10%から 15%低い数値が出ております。こちらにつきましては、他地区ではいろいろ情報を得るために、インターネットを使ったりスマホで検索という手段をとっているのですけれども、高根台地区では紙ベースです。広報は皆さん見ていただいていると思いますが、そちらと直接公民館で聞くという回答が多くなっております。情報を取得するための格差が大きい状況となっております。

（２）につきましては、高根台地区の地域人材を活用する場が求められております。こちらは後で事業計画の中でも触れますが、今年度一本予定をしているところです。

（３）は、人と人とのつながりが希薄と心配する方の割合が多く、仲間づくりにつながる場が求められております。こちらは高齢者を対象とした講座等でフォローするという形で考えております。

（４）としては、転倒ありの割合であるとか、要介護リスク者の割合、口腔機能低下の割合が他の地区に比べて高い状況になっております。こちらにつきましても、健康に基づく体操と保健師等の指導による講座等で賄っていきたいと思います。

最後に地域の課題の（５）ですが、こちらは本当に今の現状の課題になります。新型コロナウイルスの感染の拡大により、三密を回避した部屋の使用の制限と、活動内容も現在制限ということで公民館の利用を行っていただいております。また国の緊急事態宣言、先ほど伝えましたまん延防止等重点措置により、公民館の利用期間も休館や時間を短縮しての事項が生じました。このような状況の中で、やはり利用者の方が公民館に直接来て会うという機会がなくて、なかなか利用者の方の生の声が聞きづらくなっています。またデジタル機器の活用、オンラインであるとかそういう場が求められているのではないかということで、課題とさせていただきました。こちらにつきましても後で事業計画の中で申し上げていきたいと思います。

その他重点目標につきましては、（１）から（５）が同じく重点目標の（１）から（５）となっており、こういうことをしていきましょうということで載せてあります。

続きまして、Ａ３判の事業計画シートです。こちらにつきまして、新規事業や主な事業について説明させていただきます。

まず、１番、２番の「デジタルデバイド対策」ということで、情報格差の解消です。こちらがまさしく、先ほど地域の課題に挙げた事業となっております。

現在、モバイル社会研究所というところで調査した結果では、スマホ所有率として 60 歳代で 70%、70 歳代で 50%が所有しているとされております。また便利と思う方が８割から９割いる一方で、やはり操作が難しいと感じでいる方も 60%と高い割合になっております。便

利であるが操作方法が難しい、分からないと感じている方がいます。昨年もデジタルデバイドということで、初心者向けのスマホ講座等を行ったのですけれども、今年度につきましては複数日、５日間取りまして講座を設けたいと思います。こちらも昨年やりましたところ、募集から30分ぐらいですぐに埋まってしまった事業ですので、今回は日数を取ってより多くの方に受講していただければと思います。

続きまして、21番の「夏休みたかね台宇宙教室」です。こちらは先ほど地域の人材活用ということでお伝えしましたけれども、現在、都内で理科教室などの講師をしていらっしゃる高根台にお住まいの方から、公民館を利用して活動することはできませんかと昨年度お話がありました。それに基づいて、ぜひ地域の方の人材を活用したいということで計画したものです。細かな事業内容は、前任が異動したため今回これから調整して、できれば７月には実施したいと考えております。一応、講師のほうは引き受けていただけるという了承は得ているところでございます。

続きまして裏面になりますが、37番「新しい生活様式に対応した講座」です。新型コロナウイルス感染症により、現在も在宅勤務やテレワークという方が増えているかと思います。今まで通勤されていた方が、ご自宅で執務することで体を動かす機会が減少している中で、ストレッチ体操を取り入れ体を動かす機会を提供していきましょうということで、一応土曜日に予定しております。当面４月から７月までの５回を予定しておりまして、参加者やニーズなど状況を確認しながら継続していくかを考えております。

最後に41番です。こちらは４館合同事業もので、中部地区の４館の事業担当者の中で、寄り添ってお互いにスキルを高めましょうということで行っている事業です。今回はオンラインで、例えば船橋市高根台地区の子を集めて、他の地区の方と交流を図るというのを考えました。昨年度考えたときに、青少年課の青少年交流事業の津別町の公民館とも連絡を取ったり、あとは全国に高根という名前がつく地区が結構あるので、そういう公民館にも当たりましたけれども、残念ながら、ほかの高根という地区は貸館だけでそういう事業はやっていないと言われて断られてしまいました。津別のほうも、交流事業がこの夏もまた中止になるのかなと思いますが、ほかでもいろいろな事業をやっていて、ちょっと難しいですということでお断りをされてしまいました。

現在、また新たにうちの事業担当のほうで地区等を選定しながら、今のところ沖縄とできるのではないかと。沖縄の公民館は事業を活発に行っていますので、今調整中です。今後のブロック事業担当者会議の中で詰めてまいりたいと思います。

こちらが事業計画シートになります。あとは祭りとかいろいろなフェスティバルがありますけれども、こちらも現状、不特定多数が集まるということで、ほかの形で開催することができないか、また中止も含めて検討してまいりたいと思います。

最後に、公民館事業計画（令和３年４月１日～６月15日）になります。

記載の「ふなばしハッピーサタデー事業」については、例年行われております。年に10回開催予定で、５月15日に最初の事業を開始する予定です。

次の「短歌入門講座」、成人事業です。こちらは昨年度、皆様にもお話ししましたが、計画してコロナで中止になってしまった事業です。６回予定しておりまして、６月 15 日までは３回ということで、昨年度参加したいという方で希望をとった方に再度ご連絡しましたら、皆さん楽しみにしていたようで、全員がぜひまた参加したいということでお返事をいただいている事業です。

また、今こちらのほうについては、新規のサークル化を目指しているのですけれども、現状、社会教育団体につきましても、昨年度は高根台公民館で 10 団体が解散という状況です。理由としては会員の高齢化で人数が集まらなくなっているとか、またこのコロナの状況で活動ができなくなってしまって、やる気が失せてしまったという理由も中にはありました。ぜひサークル化を図って社会教育関係団体等への育成を努めてまいりたいと思います。

次に、「スマートフォン使い方講座」です。こちらは先ほど事業計画シートでもお伝えしたとおりです。６月は３回予定しております。

次の２ページになります。こちらの「在宅勤務者のためのストレッチ体操」も先ほどお伝えした中で６月 15 日までに２回予定しています。講師を（株）ティップネスというスポーツジムのインストラクターに頼むということで、ティップネスのほうも快く受け入れてくれた次第でございます。

「ゆりの木大学」、「シルバーリハビリ体操」につきましては、例年行っているものでございます。また定員を絞って開催という形になります。

以下、ご覧のとおりとなっております。

「社会教育関係団体登録説明会」ですが、こちらはちょうど今年度更新の時期に当たります。公民館によっては、実際書類だけ配って集めないでやろうという館もありますけれども、高根台公民館のほうは、５月 13 日に２部制として分けて、説明等をしながら集めたいと考えております。

長くなってしまいましたが、高根台公民館からは以上でございます。

○本木委員長

ありがとうございました。ご質問、ご意見等は４館で説明をいただいた後、一括していただきたいと思います。

続きまして、夏見公民館どうぞ。

○夏見公民館長

それでは、令和３年度夏見公民館事業計画からご説明させていただきます。

地域の状況につきましては、割愛をさせていただきます。

２番目の地域課題についてご説明申し上げます。令和２年 10 月１日現在の夏見公民館区の人口ですけれども、約 14.1％が 15 歳未満でございまして、ほかの船橋市内の地域よりも高い割合になってございます。

（２）です。夏見公民館区は約 43.5％が 30 歳から 50 代という子育て世代が多いという状況になってございます。

（３）です。令和元年度実施の生涯学習アンケート及び健康とくらしの調査では、居住地域の心配なこととして「人と人とのつながりが薄いこと」が他の地域より高い割合となってございます。

（４）です。同じくアンケートで、学習で期待する成果では、「心身の健康維持・増進」及び「幅広い教養」の割合が高い状況でございます。

同じくアンケートで出てまいりましたのが、（５）のところですけれども、仕事のある日の学習で都合がよい時間帯は、18 時から 21 時の割合が高いと出ております。ですので、そういう時間帯を望む方に対する事業も計画してまいります。

（６）です。アンケートによると、学びの成果を活かせる場所が見つけられないことが挙げられており、活動の情報提供が必要と考える人の割合が他の地域より高くなっております。

（７）です。防災活動を実施していない傾向がありますので、災害に対して意識を高めていく必要があると感じております。

（８）です。新型コロナウイルス感染拡大防止に係る新しい生活様式を踏まえ、オンラインの活用やデジタルデバイド対策が必要であると感じております。

これらのことに関しましては、これからご説明申し上げる事業計画のほうで取り入れているものがありますので、続きましてＡ３判の事業計画シートのほうをご覧ください。

新規事業についてご説明をさしあげたいと思います。２番のところをご覧ください。「だれでもおはなしが書けちゃうショートショート講座」という事業を計画しております。こちらは以前実施いたしました「みんなのアオハルセミナー」から名称を変更したものでございます。小説家の田丸雅智さんをオンライン講師としてお招きして、超ショートショート小説の創作講習を行い、相互に鑑賞できることを目指して実施をいたします。11 月 13 日に市内在学の小学生から高校生を対象として行う予定でございます。

次に、10 番をご覧ください。「なつみキッズコンサート」でございます。こちらは小学生以下の乳幼児と保護者へ音楽鑑賞と楽器体験の場を提供する事業でございます。７月に予定しております。

次に、16 番をご覧ください。「はじめての古文書講座」でございます。こちらは古文書を通して地元の歴史・文化を学習し、公民館利用者層の拡大を図るとともに仲間づくりの機会とするということで、郷土資料館の学芸員を講師として迎えて、入門編として実施するものです。こちらは５月 21 日に成人を対象に実施する予定でございます。

次に、その下の 17 番をご覧ください。「夏見文学講座『太宰の愛したまち船橋』」でございます。こちらですが、実は申込みを開始した途端に定員いっぱいになった事業でございまして、全３回で４月と５月と６月に予定をしております。こちらにつきましては、平成 29 年までは芥川龍之介などの文芸・文学講座を実施しておりましたが、元年と２年はこのようなことは計画いたしませんで、数年ぶりの復活という形の講座となります。講義形式で行うこととしているものでございます。

次にシートを１枚めくっていただきまして、22 番のところをご覧いただけますでしょうか。

こちら「今を楽しむ大人のレッスン」です。これは金曜日夜の時間帯にオンラインと対面により事業を実施するもので、成人を対象としております。ショート小説の先ほどお話しいたしました、田丸先生による大人向けショートショート小説の魅力を解説するというものです。あとゼンタングルという幾何学模様のようなデザインのものをつくる体験も予定をしております。こちらの事業の売りですけれども、夜間に開催する、大人向けである、ちょっと珍しい内容が売りになっているものでございます。

新規事業として27番に「デジタルデバイド対策」ということで掲げております。こちらは先ほど高根台公民館長からご説明があったものと同趣旨のものでございます。

次に、令和３年度夏見公民館事業計画の４月１日から６月15日のペーパーをご覧ください。青少年のところでございます。「ふなばしハッピーサタデー」です。こちらは５月８日（土）に、環境学習と工作ということで、アースドクターふなばしの方を講師に予定しているものでございます。

昨年度につきましては、公民館の事業担当職員によりハピサタ通信を学校に配布してきたものでございます。今年度につきましては、コロナ禍ですので、大人数、不特定参加のイベントは避けて、今回掲げておりますように工作や体験、あるいは散策などを行っていく予定でおります。

なお、６月はダンス講習会、７月は工作教室、８月以降の予定は調整中で、まだ計画がそのような状態のものでございます。

次に、成人のところをご覧ください。「夏見文学講座『太宰の愛したまち船橋』」です。こちら先ほどご説明いたしましたとおりでございます。

その下の「はじめての古文書講座」をご覧ください。こちらにつきましても、先ほどご説明をしたとおりでございます。ちなみに、昨年度、今年の１月開催予定だったものが、コロナで中止になってしまったものでございます。今年度は実施できるということで、私どもも楽しみにしております。

１枚めくっていただきまして、「避難所運営ボランティア養成講座」でございます。こちらは６月５日、６月12日に予定をしております。第３回目につきましては、６月19日に予定しておりまして、５日は「防災に関する講演」で、６月12日が「自分と家族の身を守る」、第３回目の６月19日は自宅の備えと避難所での備えを学ぶことを計画しております。

次に、高齢者の「ふなばしシルバーリハビリ体操」です。こちらは健康づくり課と共催で実施する予定でございます。全６回の予定で、計画期間内では４月１日に既に１回実はやっております。あとは６月３日に予定をしております。コロナ禍ですので、自由参加のため昨年度より開催の回数を減らして、２か月に１回という割合で予定をされているものでございます。

その次、「夏見寿大学・前期」です。５月13日に開講式と交通安全教室及び防犯講話を実施いたします。６月10日には、「幕末・明治の西洋医と房総」ということで実施をいたします。こちらもやはりコロナ対策ということで定員を減らして、前期・後期制で実施をいたし

ます。６月の「幕末・明治の西洋医と房総」ですけれども、千葉県文書館の出前講座を利用しての開催となります。

次に、「介護予防教室」を予定しております。こちらも健康づくり課と共催で、内容は認知症予防運動・口腔機能向上を予定しております。コナミスポーツクラブの指導による教室で、内容を健康づくり課等とすり合わせをして、プログラムを組んで実施する予定でございます。６月２日、６月９日に１回目、２回目を予定しております。

次に、その他のところです。「おはなし会ニュース」を発行いたします。こちらは今年度につきましては、年３回程度のおはなし会を予定しております。その際に、その告知を兼ねた形でニュースを配布する予定にしてございます。

次に、「公民館だより『なつみ』発行」です。昨年度までは新聞折り込みで配布をしていましたが、今年度はポスティングを行う「ちいき新聞」にて部数を増やして配布をする予定です。５月にまず第１回目の配布をする予定でございます。

夏見公民館からのご説明は以上でございます。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、高根公民館、よろしくお願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。ご説明する前に、申し訳ありません、資料の訂正をお願いいたします。Ａ３の事業計画シート裏面、22 番、「スマートフォン使い方講座」のｇ列の期間のところで、９月２日、９日、２月５日、12 日とありますが、２月の日付が、正しいものが２月４日と 10 日になりますので訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

では、１枚目に戻っていただきまして、高根公民館の事業計画を申し上げます。

地域の状況につきましては、皆さんご存じと思われますので割愛させていただきます。

地域課題についてですが、５つ課題を抽出いたしました。高根公民館は、船橋市の 26 公民館中最も利用率の低い施設となっておりますので、利用を促進するためにも、ポイントを絞って行わなければいけないというところで抽出したものでございます。

まず、１番、青少年の事業の拡充です。高根公民館は隣に高根小学校があるのですが、そのほかの管区内の小学校の金杉小、金杉台小につきましては少々離れておりまして、利用がなかなか促進できない状況になります。ですので、これはもうちょっとポイントを絞って、子供たちに興味を持ってもらう事業を実施するということで考えました。

２番につきましては、他館についても同様ですが、高齢化やコロナによる団体の解散が増えていますことから、団体の活性化や支援を図る必要があるとして取り上げております。

３番、４番は、生涯学習に関するアンケートより抽出いたしました。

まず、３番につきましては、地域住民が新たに始めたい学習として、健康、スポーツ、趣味、教養などが挙がっておりますので、このような多様なニーズに対応した学習の機会を提供していくとして取り上げております。

４番、高齢化については高根公民館区だけではなく全体的なところなのですが、高齢化率がその中でも市内の平均に比べて高く、これからも進んでいくかと思われます。その中で、昨今の新型コロナウイルス感染症対策で、住民の皆さんがコミュニケーションがとれない状況が生まれて、それに伴い、孤立しがちな高齢者に生きがい、仲間づくり、健康増進の場を提供していく必要があるとして取り上げております。

めくりまして、５番です。近年、台風などで避難所開設の頻度が上がっておりますことから、今後も自然災害が発生すると想定し、町会・自治会と協力し、地域住民の防災意識を高めていく必要があると捉えております。

事業については、今の課題に基づいて設定しております。

また、重点目標につきましても、今申し上げた地域課題に即して一つ一つの目標を立ててございます。

では、２枚目、Ａ３の事業計画シートをご覧ください。丸のついているものが新規事業になります。今年度は 11 の事業が新規になります。

特徴のあるところだけ申し上げますと、８番の「ドローン体験」ですが、こちらは政策企画課と包括協定を結んでいる千葉工業大学の先生を講師に、子供たち向けにドローンの話と実際の運転を体験するという事業を考えております。これはちょっと現代的な技術の事業になりますので、参加が見込めるかなと考えているところでございます。

まためくっていただきまして、35 番、「避難所体験」です。こちらは地域課題の５番にも出しましたとおり、防災意識を高めるための事業として実施いたします。実際に避難所が開設されたら、どういう体験をすることになるかを模擬的に体験していただいて、避難所として活用することはどういうことかを理解してもらうために実施するものであります。

その他につきましては、他館と趣旨が重複するところもございますので、割愛させていただきます。

続きまして、4 月 1 日から 6 月 15 日までの事業計画についてご説明いたします。こちらもおおむね例年実施している事業ばかりですが、特徴的なところだけご説明いたします。

まず、青少年の「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、5 月 15 日に予定しておりますのが「ベーゴマに挑戦！」ということで、レクリエーション協会の方を講師にお招きして実施する予定です。こちらについては、昔ながらのベーゴマを持っている方がいらっしゃるそうで、それをお借りしてやることで、お家に帰って子供たちがおじいちゃんとの会話も弾むのではないかというところも期待しているところです。

続きまして、成人の「健康体操講座」です。こちらは新規事業になっております。ねらいのところに「３Ｑ体操」とありますが、３Ｑ体操とは、趣旨説明のところから抜粋しますと、子供から高齢者まで、また障害のある方にも手軽に実践していただける、気功をベースに考案された健康体操ということです。気功の呼吸法を取り入れ、特に内臓を強化することで健康体をつくります。３Ｑとは、あらゆる運動に共通する３つの要素の「型」、あとは、意識の「意」と、気持ちの「気」、この３つのクオリティーと、この運動から得られる効果に、

感謝の「サンキュー」を掛け言葉として名づけた体操ということです。こちらについては、ヨガ講師の方を講師にお招きして実施いたします。

では、めくっていただいて、その他のところをご覧ください。

「ふれあいサロンほほえみ」及び「子育てサロンすくすくひろば」については、社会福祉協議会と共催で実施する予定ですが、４月 12 日及び４月 16 日につきましては、去年の段階でこういう計画を立てていましたけれども、今年度、実施には至っていないということになります。

高根公民館からのご説明は以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、続きましてどうぞ。

○新高根公民館長

それでは、新高根公民館のご説明をいたします。

まず最初に、令和３年度新高根公民館事業計画となります。

他館と同じように、地域の状況につきましては、例年どおりとなりますので割愛させていただきます。

次に、地域の課題です。こちらは、昨年まで地域の課題につきまして５項目を立てたのですが、内容的に見直しをしまして、ほぼこの３項目に割愛できるのではないかということです。

今回は１番目として、災害環境の意識を持っていただきたいということです。うちの公民館区内で、場所的には芝山高校の上のほうになるのですが、土砂災害箇所が２か所ございます。また、このところゲリラ豪雨ですとか台風、そういったことによる大雨、また、東日本大震災からも 10 年を経過していますので､地震等も年始辺りかなり頻繁に起きていたこともあります。そういった災害環境の意識を持っていただきたいということで、まずそこを１番目のポイントとしました。

２番目としましては、今ほかの館でも言われていましたように、アンケート等からも、なかなか地域の方同士の交流が持てない。あるいは、新高根公民館はご承知のように児童ホームが併設されております。間近に子育てをされている方々がいらっしゃいますので、そういった方々に児童ホームあるいは公民館を気軽に活用していただきながら、子育て世代の方々との交流が持てる場の提供等も求められているのかなということで、２番目に課題としました。

３番目は、今回のこのコロナ禍のことも踏まえますと、やはりこの高芝地区、高齢者の割合が市内でも高いほうに位置します。皆さん、自宅待機といいますか、かなり外に出られない欲求がたまっている。昨年度も 11 月頃ですか、一時、公民館が開放されて、そのときに健康体操的な部分をやったときには、すぐに満員になるぐらい参加者が多かった状況です。ということもありますので、高齢者に向けた運動機能関係の部分が低下をしないようにといい

ますか、そういったことへの取組ということで３番目に挙げております。

重点目標につきましては、それぞれ今言った形のものに連動して、地域の町会あるいは地区連さん､地区社協さん等と連携を図りながらの防災事業､これは後で出てきますけれども、今年度、もう既にお話のほうは進めさせていただいて、今、計画段階でおります。

２番目としましては、児童ホーム、地区社協さん、それから子育てサークル等との連携を図りながら、また、若い世代の方々の意見等を取り入れて、子育て事業に向けた計画といいますか、充実を図るためのことをしていきます。

３番目には、高齢者が継続的に、健康づくりに関わる事業だけではなくて、講座内で、また地域間の交流、人と人とのつながりの希薄化等が取り上げられておりますので、そういった形での取組を入れつつ明るい地域づくりに貢献できればということで、今回はかなり地域課題、重点目標も集約したような形で考えております。

続きまして、次のＡ３判の事業計画シートになります。例年ですと、うちのほうも四十数件の事業ということで載せていますが、内容的に、例えば地域の老人クラブの方々との事業ですとか、決して公民館として協力をしないわけではないのですが、公民館の主たる事業の部分以外の掲載がかなり多かった状況です。今回は、純粋に公民館が主たる事業として取り上げるものだけで掲げさせていただきましたので、23 事業がそれに値します。その中の番号に丸をしました５番から 12 番までが新規という形になります。

それぞれ新規事業の中は、先ほどの重点目標という形で、割り振りも一応考えてはおるのですが、例えば７番目、これが今年度のうちの一番目玉とも考えているのですけれども、仮称で「防災フェア」ということで、もう既に市役所の危機管理課等々、話を通してありまして、まず駐車場で起震車、地震の体験です。今、震度７以上のものまで体験できるというような起震車が市のほうにあるということなので、こちらを予約してございます。

また、２階の講堂のほうで会場を２つに分けまして、1 つでは、今、コロナ禍もありまして、各公民館に避難された方々を世帯単位で、プライバシーの確保といいますか、ゾーンといいますか、今までだとどんどん詰め込むイメージだったのですが、それだとプライバシーの確保ができないということで、今、市のほうでも仕切りをつくって、２メーター四方ぐらいの柱と幕でプライバシーの確保ということです。これは、全公民館にそのグッズといいますかパーティション関係がもう配付されております。

配付されたはいいのですが、実際にいざそういう段階になったときに、組立て関係については、正直に言いまして、避難所といえども職員３～４名程度しかおりません。その人間たちで実際にそういうゾーンをつくって対応ができるかというと、やはりかなり無理がございます。そのときに何よりもお力をいただきたいのが、どうしても地域の方々ということになりますので、今回、この防災フェアの中で実際にゾーンをつくってみようかと。どれくらい手間がかかるとか、そういったつくり方の部分を知っていただくいい機会になるかなと思いまして、講堂の半分でそういったゾーンづくり。

もう半分のほうでは、これも市のほうで、ゲーム機のバーチャルの機械を危機管理課で入

手し、実際に災害、津波あるいは地震関係の疑似体験ができるということですので、それをお借りして、その辺を一緒にやってみたいなと思っております。

同時に、１・２集会室のほうでは、今、市の社会教育課に音頭を取っていただきまして、これはデジタルデバイドの関係にもなるのですが、ソフトバンクのほうと連携して、実際の災害アプリとかを、いざ災害時にいち早く情報入手するためにどの程度ご承知されているかということもありまして、主に高齢者の方向けになるかとは思うのですが、携帯等に災害アプリを入れておくとこれぐらい便利ですとか、そういった情報提供も兼ねて一緒にこの防災フェアの中でやる予定です。７月１日に１日だけなのですが、それを予定してございます。

そのほか、デジタルデバイドという意味で言うと、その下の８番から 11 番までが、例えば、最近オンライン講座等が、メディア等でも言われていますが、Zoom というソフトを使って、実際に遠方にいる方との画面を通じた会議といったものにも活用できると。

これは、慣れてくれば災害時等でも活用ができるのかなと考えております。ただ、いきなりそれをやっても、どこのボタンをどう押せばいいのとか、私も実体験上で言うとそういう場面が多々ありましたので、少しずつ慣れ親しめるような形で、徐々にこういったデジタルデバイド講座を今年度を皮切りにして続けていければという経過で、今後も続けていこうということで考えて話合っております。

あとは、先ほどの明るい地域づくり等でいうと、一番最後の 12 番で、船橋のまちなか、市内散策等を、秋口に歩いてみるのもいいかなということで、計画的にはそんな点を新規で考えております。

そのほかにつきましては、例年の内容にほぼ準じておりまして、一番最後、22 番、23 番につきましては、まず 23 番が「ふなばしシルバーリハビリ体操普及教室」、これは市の健康づくり課が主流でやっている年 12 回計画されている事業のものです。ただ、今回、コロナの関係がありまして、４月から８月までは隔月ということで、もう４月に最初の１回目をやって、次が６月。その上の 22 番が、公民館がその内容に即したもので新高根はやっていましたので、それの公民館バージョンという扱いです。先ほど言ったように４月、６月が健康づくり課で開催しますので、まず公民館としては間の５月、７月を計画の中に入れて、年６回やる予定で今年は考えております。

それと、19 番目の「社会教育関係団体研修会」です。こちらにつきましては、うちの館は５月７日（金）の午前中に実施します。社教団体が 65 団体ございますが、１団体、２団体解散になりそうだというご相談が来ています。何とか継続できないかということでお話はしているのですが、やはり高齢化といいますか、会員数の減少等で難しいということでの話があって、まだ正式にお話を頂いていないのであれなのですが、ちょっと減ってしまうのかなと。今までほかの公民館関係からも解散しましたという通知が今年度は多々来ていたのですが、新高根の場合はおかげさまで解散する団体もなく何とか現状維持をとっていたのですが、年度末になりまして、２団体、３団体近くご相談が今来ている状況です。

最後になりますが、この４月１日から６月 15 日までの青少年部門、高齢者とその他という

ことで、青少年部門で２講座、「ふなばしハッピーサタデー」と「おはなしの部屋」、高齢者部門では「新高根福寿大学」とシルバーリハビリの公民館バージョンの「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」、それと「ふなばしシルバーリハビリ体操普及教室」です。先ほどご説明したとおりの内容になっております。

その他として、「社会教育関係団体研修会」を掲載してございます。

新高根公民館は以上となります。

○本木委員長

ありがとうございました。

委員の皆さんお気づきのように、この４月、５月、６月というのはコロナ禍がまだ非常に不透明な部分があるので、参加人員なんかもくっと絞った形で、でき得る事業を取り組んでいこうという計画がよく見える事業計画でした。

それでは、一公民館ずつご質問、ご意見を承りたいと思います。

まず、高根台公民館について、いかがでしょうか。

私がこの公運審の委員長になって間もなくですけれども、関東甲信越静の大会で、この高根台、船橋を代表して発表会をやったんです。その中で、学習成果をどうすれば地域に還元できるかというテーマで１時間ほど発表させていただきました。いみじくも同じようなテーマで、高根台の中でも地域人財を活用する場が求められているという部分があるし、もう一つ、同じような視点で、夏見さんも学びの成果を生かせる場所がなかなか見つけられないというのがありましたよね。もう相当年月が過ぎているのだけれども、やはり課題というのはそんなに変わらない部分がまだあるのだなと、こんな気がいたしました。

高根台の関係でございませんか。

高根台の高齢化率は 33.7％でしょう。高根公民館が 35.8％で、高齢化率が高根台よりも高くなってしまった。

○高根台公民館長

そうですね。現状、高根台はやはり団地なものですから、公団にお住まいの方が、やはりお一人で住まれているとか、高齢の方が非常に多いと聞いております。また、駅周辺等については、今、若い世代も戸建てで建てたりしているのですけれども、従来から住まれている方々の高齢化率がどんどん上がっているような状況が見られるということです。

○本木委員長

私もここに昭和 36 年から住み着いて、高根公団駅がない頃でしたから、もちろん高根台公民館もなかった。高根公民館というのは比較的古いんですよ。だから、公民館を使うときには、グリーンハイツがあの山でしょう。蛇がいっぱいいる山なんですよね。そこを越えて高根公民館まで行かなきゃ公民館なんて使えなかったんです。そういう中で、もうここまで発展してきたわけですからね。

特にご質問がなければ、後で総合的にまたお受けしたいと思います。

それでは、高根台公民館が特になければ、その次は夏見の関係ではいかがですか。

平井さんは、たしか私どものほうでおととし呼んだのかな。非常に面白い、テレビでよく顔は見ている人ですけれども。

○夏見公民館長

はい、気象予報士さんです。

○本木委員長

どうぞ。

○松本委員

夏見ですけれども、高台と傾斜地、それから元田んぼだったところで、かなり防災的に問題なんですね。今度も防災のボランティアがあって、前回もボランティアの方たちの団体がちゃんとできたというお話でしたけれども、それを徹底していただきたい。

なぜかというと、結構公民館に避難される方が多くて、この前なんかは館長一人で泊まり込みで大変だったというお話も聞きました。女の方一人で館長さんはすごく大変なので、防災ということで、アナウンスも市のアナウンスではなくて、あの辺の人たちが必要とするアナウンスをしていただけるような方法だといいなと思います。そして、土砂崩れだとか、あるいは海老川が氾濫しそうだとか、この前もメールでは入っていましたが、どの辺が危ないのかというのもいまいち分からない。

夏見は特に防災のシステムをしっかりして、ボランティアの方も結構いらっしゃって、若い方で動ける方が登録してくださると思います。今度は平井さんが来てくれるそうなので、ちゃんとやっていただきたいと思います。身近な問題なので、よろしくお願いします。

○夏見公民館長

はい、承知いたしました。

○本木委員長

今、公民館がだんだん職員も少なくなってきて、しかも公民館の館長さん、これは女性であれ男性であれ、万一の時は大変だと思います。夏見さんは、地区連の会長として泉谷副委員長がいるから、何かのときには副委員長のところへ電話して、「ちょっと応援してちょうだい」って言えば、優しい人だから応援してくれる。大丈夫だからね。泉谷副委員長、そうですよね。

○泉谷副委員長

ちょうど夏見台と、それから下のほうと、後ろにも、あらゆる条件の整った地区で、中学校の裏のほうとか、反対のほうに行くと夏見台小学校の裏のほうとか、崖地で崩れそうだというところもあるし、すぐ下のほうは海老川のほとりですから、そういう話も出ますしね。確かにその辺は考えていかなければいけない部分があるかなと思います。

○本木委員長

私は、この防災フェアのときに提起もしているんですよ。質問を地区連からどうぞというものですから。私は、公民館だけではどうしようもないと思うんですよね、何かのときに。

私なんかは個人的には役に立たない男だけれども、若いのが公民館区にはいっぱいいるわ

けですから。だから人ごとじゃないんです。新高根公民館でも、さっき話が出た芝山高校のそばに、大丈夫かなと思うような崖があります。その上に家が建っているんです。そのこっちに飯山満川の上流が流れていて、あふれるんですよ。その上流に行くと、ちょっと穴を掘るとすぐ湧き水が出てきてしまう。そういう所があるんですよね。だから、何かのときには地域に声をかけて応援を求めるという体制を、行政そのものがしっかり考えておかなければいけないと思います。そんな気がいたします。

夏見の関係、よろしゅうございますか。

それでは、高根公民館の関係はいかがでしょうか。

高根公民館のご報告の中で、孤立しがちな高齢者という発表がありましたけれども、文字どおりそうなんですよ。私も高齢者の一人だけれども、独り暮らしの高齢者は、このコロナ禍の中で、例えば私どもの新高根では、地区社協で独り暮らしの高齢者を対象としたミニデイサービスが 11 月 4 日に 1 回しか開けなかったんです。

その中で、二百何人対象にアンケートを取ってみました。そうしたら、面白いことに――面白がっていてはしようがないのだけれども、独り暮らしの高齢者でミニデイサービスを利用している人のほうが、お医者さんに行く割合も少ないし、人との交流もある。それを裏返しますと、ミニデイサービスに来ていないお年寄りというのは、やっぱり病院に行く割合が多くなって、人との交流も少なくなってしまうということになるんです。そういうアンケートの結果が出てきまして、地域としてミニデイサービスに来られる人はまだいいよと。まだ交流もある。ミニデイサービスの参加資格というのは、歩いて自分で来られる人というのが前提なんですね。だから、来られない人が地域にたくさんいるはずだと。これはどうしたらいいのかなという課題が、あの二百何人かのアンケートの中で浮き彫りになってきました。考えちゃいましたよ、本当に。

これは恐らくどこでもそうだろうし、特に高根の場合は広くて、高根公民館が田んぼの中に建っていると言っては悪いですけれども、離れてぽつんと建っているんです。隣に小学校があっていいんですけれども。高根公民館を利用したミニデイサービスというのはなかなか難しいかなと。今の話ではないけれども、坂を越えて一人で来られないですよね。

地区社協でも非常に悩んでいるんです。高根地区社協は、出前ミニデイなんていうのを積極的にやっていますけれども、これは高根だけではないんですね。私ども新高根でも積極的にやって、出前ミニデイ、いわゆる地域ミニデイと私どものほうは言っていますが、地域の町会会館なんかを利用して、ご近所で、何人か集まってこられる所でミニデイサービスのようなものをやっていかなければならないのではないかなと、こんな気がします。

ですから、高根の公民館の事業計画の中で、孤立しがちな高齢者をどうするかというのは、どこでも同じだと思うんです。どうしたらいいのか、総括的には答えが出そうだけれども、各論で考えるとなかなか出ない。そんな気がいたします。そこで、地域との共催ということが先ほどから言われています。これは防災だけではなくて福祉の視点で、地域の特性にどういうふうに対処していこうかということが、やっぱり地域全体の課題なのかもしれないです

よね。

高根の関係、よろしゅうございますか。

それでは、新高根のほうはいかがでしょうか。

非常にユニークな防災フェアを計画されています。7月1日でして、コロナがどうなるか、私ども非常に心配なんです。地区連と一緒にやらせていただくという形で、非常に楽しみにしているんですけれども。バーチャルの体験学習というので、これは初めてです。私もやったことがないから。どうぞ。

○松本委員

今、スマートフォンができないというのは我々の年代で、若い人たちはどんどん新しいことをやっているので、新高根の人たちが新しく若い人を中心に、何かオンラインでやってくれそうな予感がするんです。高根台もオンラインでできるという感じで、だから例えばWi-Fiを集会室とかに置いて、そこでどんどんほかの人と交信できるとか。若い人にスマホの使い方をやるのも必要ですけれども、若い人が公民館とどんどん話ができるような、そういう方面にどんどんやっていってほしいと思います。

今はあまり公民館に来られない人もいるので、公民館からいろいろな情報を発信するとか、例えば古文書とか何とかとやっていましたけれども、そういうのも見せてくれるような、そこで講師をしてくださるような、そういうふうにすれば若い人たちも公民館に親しくできると思いました。

○本木委員長

公民館の課題も多いですよね。若い人たちにどういうふうに公民館のほうに顔を向けていただけばいいのか。特に、どこの公民館だったか、10代の皆さんを対象にした取組をという話もある。片や独り暮らし高齢者の問題をどうするかというテーマもある。さっき申し上げたようにどこも高齢化している中で、そういった地域を預かってどうしていったらいいのか、非常に課題が多いような気がするんですね。

だけど、こうしてまだ3か月間の事業計画しかありませんけれども、中身はなかなか豊富だしユニークなものが出ている。特に今回、こういった1年間の主な事業を一覧表にしています。こういう提案の仕方って初めてですよね。

○今野委員

見やすいですし、分かりやすいですね。

○本木委員長

そうですよね。1年間、これ一表で見られるわけですから、非常に見やすい。今度、公運審はみんなこういうスタイルになったんですか。これは高根台公民館区だけですか。

○高根台公民館長

全公民館区、今回は3月にできなかったので、例年だと3月に次年度の計画をしていたみたいなのですが、委員さんが替わられることもあるので、今年度4月、最初なので、年間の事業計画シートを出しましょうということで、館長同士で基幹館ではお話ししました。

○本木委員長

そうですか。これは見やすいですよね。１年分がコンパクトに見られるからね。

新高根の関係、さっきちょっと気になったのだけれども、冒頭、高根台で10団体が解散したと言ったでしょう。今、新高根でもご報告の中で２団体が解散しそうだという話が出ましたよね。こういう傾向というのは、片や高齢化していく、高齢化していくと参加者は少なくなる、持続できなくなる、そういう中で解散という選択肢が出てきてしまうんですかね。

○高根台公民館長

現状、昨日もほかの公民館で解散届であるという文書の通知が来たり、ほぼ毎日どこかの公民館で来るような状況になっています。また、団体さんによっては、一時休会させてほしいと。今はコロナ禍もあるので、ご自身たちの健康維持のためにも、ちょっと休会できないかというご相談もあります。こちらのほうも継続していただきたいということでお願いするのですが、何せもう会員数が３人とか２人になってしまうと、今度、部屋の使用料も払えない。予算・決算とかは、通常ですと３人で会計監査がいてということで、チェック機能が働くのですが、その人数も集まらない状況になってきていますので、本当に公民館としてもいろいろな支援をして継続してほしいということでお願いをしているのですが、やはりなかなか会員さんが集まらない状況があるようです。

○本木委員長

課題は共通しているのだけれども、なかなか具体的な答えが見つからない。特に今、このコロナで活動もできない。片や高齢者は、いわゆるコロナフレイルでだんだん体が弱っていって参加できなくなってしまうという人がいる。非常に難しい。しかも１年あまりこういう状態が続いていると、やっぱり市民意識もだんだん萎えてしまいますよね。今の状態だと、第３次の緊急事態宣言もこれから発すると言っているんですからね。

大変な時期で、これは決して公民館だけではないんですよね。我々、地域の取組をやっている団体も同じなんです。船橋市の自治会連合会も、昨日決めましたが６月６日に予定している総会もできない。これも文書表決になってしまう。そういう中で、悩みはみんなどこの団体も同じですけれども、公民館の皆さんの悩みというのも、これを読ませていただいてひしひしと分かるんです。ひとつぜひ頑張っていただきたいと思います。

総合的に今６月半ばまでの計画を発表していただきましたけれども、よろしゅうございますか。

特にご質問がないようならば、４月１日から６月15日までの各公民館の事業計画、ご承認いただけたと、こういうことにいたしたいと思います。

本日の議題は以上なのですが、事務局からありますか。どうぞ。

○高根台公民館長

事務局から付け加えでよろしいですか。昨年度、ちょうどコロナの状況の中で、船橋市の生涯学習部で、「生涯学習チャンネル」ということでYouTubeを使った動画配信等を何本もしています。特に郷土資料館のほうで非常に面白い事業の紹介をいっぱいしていますので、

皆様もぜひお時間があれば見ていただいて。

先週でしたか、ＮＨＫの「ブラタモリ」で、郷土資料館で掲げていた写真を使いたいということで、放映されました。いろいろなメディアもしっかり見ていただけているんだなということがあるので、ぜひ公民館としても、昨年度、地域ふれあいコンサートというのが中止になってしまって、オンラインで当該公民館で集まって配信しましたけれども、やはりそういうような、今、松本委員からもありましたが、いろいろな方に情報発信をするということを、生涯学習部としても今後も引き続き続けていきたいと思いますので、ぜひお時間があれば見ていただければと思います。

○本木委員長

はい、分かりました。

ほかにございませんか。なければ、事務局のほうにお渡ししたいと思いますが。

○事務局（高根台公民館長補佐）

ありがとうございます。

では、次回の審議会は６月 16 日（水曜日）、午前９時半から、同じ高根台公民館ですが、次回は３階の第１・２・３集会室で開催いたしますので、１個下の階になります。

事務局からのご連絡事項は以上でございます。

では、これをもちまして、令和３年度第１回高根台公民館運営審議会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前１０時５８分　閉会

令和３年　　月　　日

議事録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿